

## 第3期栗東市子ども・子育て支援事業計画（案）に対する パブリックコメントの実施結果および今後のスケジュールについて

こども家庭局子育て支援課

### 1. 意見の募集の概要

- (1) 意見募集期間 令和6年12月23日（月）～令和7年1月20日（月）
- (2) 周知方法 広報りっとう、市ホームページ等
- (3) 閲覧場所 市ホームページ、子育て支援課窓口、情報公開コーナー（市役所1階）、  
各学区コミュニティセンター
- (4) 意見の提出方法 郵送、持参、ファックス、Eメール

### 2. 意見募集の結果

提出件数 0件

### 3. 県協議後による変更点【資料1-2】

#### ◇第5章 施策の方向

基本目標1 基本施策1 妊娠から子育てまで切れ目のない支援の充実

- ①→主な事業の「妊婦等包括相談支援事業、妊婦のための支給給付事業」を、「妊婦等包括相談支援事業」「妊婦のための支援給付事業」にそれぞれ分けて記載。（P.46）
- ②→主な事業に「産婦健康診査」を追加。（P.46）

基本目標2 基本施策2 子どもにかかわる相談体制の充実

- ③→基本目標1 基本施策1の主な事業の「利用者支援事業（こども家庭センター型）」を再掲。（P.56）

基本目標2 基本施策3 保育サービスの充実

- ④→施策の方向の文中の「（こども誰でも通園制度（仮称）」を（こども誰でも通園制度）に修正。（P.57）
- ⑤→主な事業の「乳児等通園支援事業（（仮称）こども誰でも通園制度）」の「（仮称）」を削除。（P.58）

基本目標2 基本施策4 子育て家庭への経済的負担の軽減

- ⑥→基本目標1 基本施策1の主な事業の「妊婦のための支援給付」を再掲。（P.59）

基本目標1～3 各基本施策

- ⑦→①～⑥の追加に伴い、主な事業をライフステージ順等に並び替え

#### ◇第6章 量の見込みと確保方策

##### 1. 提供区域の設定

- ⑧→「乳児等通園支援事業（（仮称）こども誰でも通園制度）」の「（仮称）」を削除（P.75）

##### 3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

- ⑨→「乳児等通園支援事業（（仮称）こども誰でも通園制度）」の「（仮称）」を削除（P.103）

#### 4. 巻頭・巻末の追加

(1) 市長挨拶文

(2) 資料編

- ・ 栗東市子ども・子育て会議条例
- ・ 栗東市子ども・子育て会議委員名簿
- ・ 計画の策定経過
- ・ 用語集

#### 5. 今後のスケジュール

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 令和7年3月  | 議会報告（文教福祉常任委員会その他事項報告および議会説明会） |
| 令和7年3月  | 県へ提出                           |
| 令和7年3月末 | 成案化および公表                       |